

平成20年12月、農林水産省は国内における食料供給力（自給力）の強化等を図るための新たな農地政策の方向につき、「農地改革プラン」をとりまとめ、公表しました。この新たな農地制度が実効を上げるためには、現場で中心となつて運用する農業委員会の役割が重要であることから、今後「農地改革プラン」の方向に沿つて新たな政策が展開されるに先立ち、その運用を担う農業委員会の事務の点検・検証を行うこととなりました。

そこで、周防大島町農業委員会では、「平成21年度の目標及びその達成に向けた活動計画」を次のとおり策定しましたので公表します。

▼認定農業者等担い手の育成及び確保

●現状、課題

現 状	農家数	2,264 戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	720 戸	85 経営	0 法人	0 団体
	農業生産法人数	0 法人			
課 題	農家の高齢化や後継者不足により地域の農業を担う者が減少しており、地区の状況に合わせた担い手の育成・確保を図っていく必要がある。本町の農地のほとんどが中山間地にある柑橘園であり、ほ場一筆の面積も小さい上、零細農家が多く農業従事者の高齢化も進んでおり、早急に認定農業者を主とした担い手の育成・確保を図る必要がある。				

●平成21年度の目標及び活動計画

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
平成23年度までの目標	91 経営	— 法人	— 団体
目 標	2 経営	— 法人	— 団体
活動計画	農業委員から意欲のある農業者の情報収集を行い、周防大島担い手支援センターと連携し認定の推進活動を実施（通年）。	周防大島担い手支援センターが行う集落営農の法人化のための説明会や集落座談会に参画し、特定農業法人制度及び特定農業団体制度の周知や普及を行う。	

▼担い手への農地の利用集積

●現状、課題

現 状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,178 ha	231 ha	10.60 %
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散錯圃、所有者の土地への執着等が、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。また、担い手と呼ばれる農家自体も高齢化が進み、これ以上の集積が困難になっている。今後は、意欲のある定年帰農者やIターン者を担い手候補と位置づけ、集積をはかる必要がある。		

●平成21年度の目標及び活動計画

平成23年度までの目標	集積面積	261 ha
目 標	集積面積	10 ha
活動計画	担い手支援センターが実施している『営農塾』や『帰農塾』の修了生や定年帰農者・Iターン者を担い手候補者として位置づけ、円滑な権利移動ができるよう、広報誌やリーフレット等を活用し、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度等の周知を実施。	

▼耕作放棄地の解消

●現状、課題

現 状	管内の農地面積	耕作放棄地の面積	耕作放棄地率
	2,178 ha	374 ha	17.20 %
課 題	柑きつ主体の当町において、耕作放棄された柑きつ園は病害虫の発生を予防する為、補助金により樹木を伐採しているため、その後の農地としての利用に制限があり有効利用をはかるうえで支障をきたしている。		

●平成21年度の目標及び活動計画

平成23年度までの目標	解消面積	1 ha
目 標	解消面積	0.3 ha
活動計画	○耕作放棄地発生防止に向けた取組 ・農業委員による検討会の開催 ・広報活動 ・農地パトロール ○耕作放棄地解消に向けた取組 ・通年 農地所有者に対する指導 ・通年 担い手への利用集積	